

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公開番号】特開2014-74046(P2014-74046A)

【公開日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-021

【出願番号】特願2013-255627(P2013-255627)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 19/08 (2006.01)

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

A 6 1 P 1/02 (2006.01)

A 6 1 P 13/12 (2006.01)

C 0 7 K 16/18 (2006.01)

C 0 7 K 16/46 (2006.01)

C 1 2 P 21/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00 Z N A

A 6 1 P 19/08

A 6 1 L 27/00 F

A 6 1 K 39/395 N

A 6 1 P 1/02

A 6 1 P 13/12

C 0 7 K 16/18

C 0 7 K 16/46

C 1 2 P 21/08

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月30日(2014.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号：2乃至13、22及び23からなる群から選択されるアミノ酸配列を有するペプチドに特異的に結合する抗体またはそのFAB断片を含むスクレロスチンアンタゴニスト、ならびに骨吸収抑制剤との組み合わせからなり、該スクレロスチンアンタゴニストおよび該骨吸収抑制剤が哺乳動物患者に全身的に順次投与されるように用いられ、該抗体が、スクレロスチンがLRPに結合する能力に干渉することにより全身的に骨密度が増加する、ことを特徴とする、骨密度を増加させるための薬剤。

【請求項2】

哺乳動物が、ヒトである、請求項1記載の薬剤。

【請求項3】

ヒトが、低骨密度を有する、請求項2記載の薬剤。

【請求項4】

抗体またはそのFAB断片が、モノクローナル抗体またはそのFAB断片である、請求項3記

載の薬剤。

**【請求項 5】**

モノクローナル抗体またはそのFAB断片が、ヒト型である、請求項4記載の薬剤。

**【請求項 6】**

骨吸収抑制剤が、ビスフォスフォネート、カルシトニン、ビタミンDまたはSERMである、請求項3記載の薬剤。

**【請求項 7】**

骨吸収抑制剤が、フォサマックス(fosamax)（商標）、アクトネル(actonel)（商標）、ミアカルシック(Miacalcic)（商標）またはエビスタ(Evista)（商標）である、請求項3記載の薬剤。

**【請求項 8】**

骨吸収抑制剤が投与される前に、スクレロスチンアンタゴニストが、ヒト患者に投与されるように用いられることを特徴とする、請求項3記載の薬剤。

**【請求項 9】**

スクレロスチンアンタゴニストが投与される前に、骨吸収抑制剤が、ヒト患者に投与されるように用いられることを特徴とする、請求項3記載の薬剤。

**【請求項 10】**

ヒト患者が、以前に骨吸収抑制剤による処置を受けたことのある患者である、請求項3記載の薬剤。

**【請求項 11】**

ヒト患者が、以前に骨吸収抑制剤による処置を受けたことのない患者である、請求項3記載の薬剤。